

2.被害者等支援の基本的な実施内容

(3) 継続的な対応

①被害者等からの相談受付体制

- ・被害にあわれた方やそのご家族からのご相談に応じられるよう、事故の規模等に応じてお問い合わせ窓口を開設し、ご相談に応じるよう努めます。